



広報
みぶ

おしらせ版

平成 27 年 1 / 23

No.779

発行 栃木県壬生町役場
総合政策課 ☎81-1814 fax 82-8262
<http://www.town.mibu.tochigi.jp>

夜間・休日の診療にご利用ください

◆壬生町休日当番医 9:00～17:00

2月8日 多島外科胃腸科 車塚 ☎82-7500
2月11日 陣内医院 城内 ☎82-0242
2月15日 大橋内科クリニック 福和田 ☎82-8522
2月22日 かとう小児科 落合 ☎82-7576

※所在地につきましては、電話等でご確認ください。

◆栃木地区急患センター（下都賀郡市医師会病院隣）

休日 9:00～21:00

平日の夜間診療 19:00～22:00

※栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎22-8699

◆休日夜間救急当番医 21:00～翌日9:00

2月8日 とちの木病院 栃木市 ☎22-7722
2月11日 獨協医科大学病院 壬生町 ☎87-2199
2月15日 下都賀総合病院 栃木市 ☎22-2551
2月22日 下都賀総合病院 栃木市 ☎22-2551

☎ 受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください。

人権相談・行政相談

毎月第3木曜日開催定期相談

「人権相談」

家庭生活や社会生活を営むうえで、自分の力では解決できない人権問題がございましたらお気軽にご相談ください。

相談員は人権擁護委員です。

「行政相談」

国や国の関係行政機関が行う仕事に関する意見等がございましたら、お気軽に定期相談をご利用ください。

相談は定期的に開設しているほか、自宅でも随時受付しております。本町の行政相談員は次の方々です。

・相田喜久夫 氏 ☎82-0603
・糸川 元一 氏 ☎86-3869

2月定期相談日

2月19日(木) 稲葉地区公民館 13:30～16:00

予約の必要はありませんが、お待たせしないために事前予約をお勧めいたします。(相談無料・秘密厳守)

◎問合せ先 人権相談…町民生部生活環境課 ☎81-1826

行政相談…町総務部総合政策課 ☎81-1814

また、宇都宮地方法務局栃木支局において、毎週水・木曜日（祝休日を除く）9:30～15:30、人権擁護委員による常設相談が開設されています。(☎0570-003-110)



壬生町水道水の放射性物質測定結果



採取場所：中央配水場 採取日：1月14日

	放射性ヨウ素		放射性セシウム	
	I-131		Cs-134	Cs-137
検出値	検出されず		検出されず	検出されず
検出限界値	0.7Bq/kg		0.8Bq/kg	0.8Bq/kg
飲食物摂取制限に関する指標値			10Bq/kg	

※食品衛生法に基づく基準値（平成24年4月1日）

以上のとおり、水道水から放射性物質は検出されませんでした。

なお、県内の他市町の検査結果については、栃木県のホームページにて公表されています。

平成27年度の集団健診のお申し込み方法について



平成27年度の集団健診のお申し込みは、直接お電話でのお申し込みまたはファックスでのお申し込みとなります。

お申し込みの案内は、このお知らせ版に添付しています。また町ホームページへの掲載、町役場・各出張所・施設に設置してありますので、ご確認ください。また、申込みの案内にファックス送信用紙が添付されております。

○申込期間 2月10日(火)～20日(金)

【土日祝含む】8:30～17:00【時間厳守】

○申込内容 ①生年月日 ②お名前 ③平成28年3月31日時点の年齢 ④電話番号 ⑤集団健診または個別健診どちらの希望か（集団健診の場合は希望の日） ⑥希望の健診項目 ⑦保険の種類（国民健康保険かそれ以外か） ⑧結核健診希望の有無

◎申込・問合せ先 町民生部健康福祉課健康増進係

☎81-1885 FAX 81-1121

※同世帯のご家族の方の分も一緒にお申し込みください。

壬生町商工会からのお知らせ

産業まつりで販売いたしました「壬生町共通商品券」の有効期限は、2月28日(土)です。

有効期限以降のご利用は出来ませんのでご注意ください。

◎問合せ先 壬生町商工会

(壬生町大師町3-13)

☎82-0475



おもちゃ博物館NEWS

2月の行事



◎毎週末の催し◎

おもちゃ博物館への入館者対象の催しです。

☆第1日曜日（1日）「マジックショー」
（13：30～14：00）

☆第2日曜日（8日）「おりがみしよう」
（9：30～16：00）

☆第3日曜日（15日）「おもちゃ病院」 受付 13：00～15：00
おもちゃの修理をします。（お1人様1点
※毎月第3日曜日は「家庭の日」として、中学生以下のお
子様は入館無料です！

☆第4日曜日（22日）「ぬりえをぬろう」 9：30～16：00

◎問合せ先 壬生町おもちゃ博物館 ☎86-7111

ホームページアドレス

<http://www.mibutoymuseum.com/>

『しのめ花まつりステージ』 出演団体募集中

今年も4月4日(土)から12日(日)まで『しのめ花まつり』
が開催されます。開催期間中、多くの方が訪れるしのめ
花まつりのステージに出演しませんか？「日頃の練習の成
果を発表したい」「自分たちのグループ活動を知ってもら
いたい」など発表の場を求めている団体やグループを募集
しています。よさこいやフラダンス・日舞などの踊り、合唱、
吹奏楽やバンド演奏等皆様の発表をお待ちしております。

今年のステージは4月10日(金)～12日(日)の3日間となります。
なお、今年は町内（町内で活動）の団体又はグループに限
らせていただきますので、ご了承ください。

また、ステージ日時が少ないため、イベントスケジュー
ル等の都合により、ご希望の出演日・出演時間に添えない
場合やお断りさせていただく場合もございますので、ご了
承ください。

○出演日 4月10日(金)～12日(日)のうち1回

○出演時間 40分以内（準備・後片付けを含めて）

○募集締切 2月17日(火) 17：00まで

○申込及び問合せ先 壬生町観光協会（町商工観光課内）

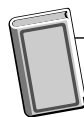
☎81-1844 FAX 82-1107

Eメール：keizai@town.mibu.tochigi.jp

※楽器等ステージ発表に必要なものはご自身で用意いま
す。マイクは設置します。

※出演料・謝礼等の支払いはありませんので、ご了承願
います。

※音楽著作権の使用料が発生した場合は、各出演団体にて
対応をお願いします。



図書館からのお知らせ

○移動図書館（BM）2月の日程

3日(火)	安塚小	13：00～16：00
6日(金)	稲葉小	13：00～14：00
10日(火)	藤井小	13：00～14：00
12日(木)	羽生田小	13：00～14：00
17日(火)	児童館	11：00～12：00
18日(水)	壬生北小	13：00～14：00
19日(木)	睦小	13：00～16：00
20日(金)	おもちゃのまち (なかつ洋品店 駐車場)	14：00～16：00
25日(水)	壬生東小	13：00～16：00

※なお、天候や行事の都合により上記日程、時間の変更
になることがありますので、ご了承ください。

○おはなしひろば2月の日程

図書館では、毎週土曜日、ボランティアによる子ども
向けのよみきかせ「おはなしひろば」を開催しております。

・日時 7日・14日・21日 14：00～15：00

・会場 図書館2階 児童室

◎問合せ先 壬生町立図書館 ☎82-8543

栃木県立博物館 2月の行事

◆テーマ展

○中世長沼氏の軌跡ー皆川文書の世界ー

《期間》2月21日(土)～3月29日(日)

中世下野の名族長沼氏の軌跡を同氏の子孫に伝えられ
た皆川文書をもとにたどります。

○春を描く

《期間》2月21日(土)～3月29日(日)

館蔵資料を中心に、春を描いた作品を特集展示します。

【関連行事】展示解説 3月1日(日) 14：30～15：30

対象：中学生以上

○あつまれ！自然好き：ポスター発表

《期間》2月7日(土)～3月8日(日)

栃木県内で自然について調査や保全作業をしている団体
が活動成果を展示します。

【関連行事】活動・研究発表会 2月22日(日) 10：00～

16：30

自然についての調査、保全活動の活動成果の発表をします。

○体験 宮廷貝合わせ

《日時》2月28日(土) 14：00～15：00 ※要電話予約

《対象》小中学生

貝を使った神経衰弱ゲームです。実際に体験したり、貝
合わせを制作します。

◎問合せ先 栃木県立博物館 ☎028-634-1311

ホームページアドレス

<http://www.muse.pref.tochigi.lg.jp/>

《壬生論語古義塾》塾生の募集

毎週土曜日、歴史民俗資料館研修室において、“論語”の素読を行っています。
どなたでも気軽に参加できます。お問い合わせください。（☎82-8544）



第29回

町民剣道大会参加者募集

- 主 催 壬生町体育協会剣道部
- 日 時 2月22日(日) 8:30集合 9:00開会
- 会 場 町総合運動場 武道館
- 試合内容 参加料 個人戦のみ・1名につき300円
 - ☆小学1・2年生の部、3・4年生の部、5・6年生の部
 - ☆中学生男子の部、女子の部
 - ☆一般の部、一般女子の部(3段以下)
- 参加資格
 - ・町内の剣道教室に加入している方
 - ・町内在住、在勤、在学者
- 申込方法 2月3日(火)～12日(木)までに町スポーツ振興課(町総合運動場体育館内)へ、お申し込みください。(氏名・教室又は学校名・学年、一般の部は氏名・住所)
- 申込み・問合せ先 町体育協会事務局(町スポーツ振興課)
町総合運動場体育館内 ☎82-2345

3月1日～3月8日は女性の健康週間です

「女性のための健康づくり教室」
開催のご案内



女性の身体は、女性ホルモンの影響で、一生を通じて大きく変化します。更年期による体の不調等でお悩みの方やこれから更年期を迎える皆さま、身体の仕組みを知って自分の身体との付き合い方を一緒に考えましょう。ご参加をお待ちしております。

- 日 時 3月1日(日)
9:30～12:00(受付9:00～)
- 場 所 壬生町保健福祉センター
- 参加対象 40～50歳代の女性(定員30名)
- 内 容 ①骨密度測定・血流測定・体脂肪測定・血圧測定
②測定結果の説明
③講話 ～女性のライフサイクルとホルモンの話～
～食生活と女性の健康～
④個別相談
- 申込み先 町民生部健康福祉課健康増進係 ☎81-1885

刃物研ぎのお知らせ

長い経験とキャリアの持ち主、元大工さんなどが技と心で研ぎます。

2月10日(火) 役場本庁西側車庫

2月17日(火) 南犬飼出張所自転車置場

- ◆時 間 9:00～13:00
- ◆料 金 鎌(小)100円・草刈鎌、菜切り包丁250円
出刃 350円・刈込みハサミ、ナタ450円
※刃こぼれ、サビ落としは、割り増し100円
- 問合せ先 (公社シルバー人材センター)
☎82-4682 FAX82-4687



初めての方も

安心して利用できます



壬生町総合運動場内トレーニングルームは、持久力アップを目的としたランニングマシンやエアロバイクのほか、各種筋力トレーニング用機器を取りそろえており、下記日時にはインストラクターによる指導を受けることができます。初めての方でも、機器の使用方法、自分の目的に合ったメニュー作成等の相談ができますので、健康づくりに安心してご利用ください。なお、初めて利用される方は必ずインストラクターの指導を受けてください。

- インストラクター指導日時
 - ・2月10日(火) 10:00～12:00、13:00～15:00
 - ・2月15日(日) 10:00～12:00、13:00～15:00
 - ・2月26日(木) 15:00～19:00
 - ・3月10日(火) 10:00～12:00、13:00～15:00
 - ・3月15日(日) 10:00～12:00、13:00～15:00
 - ・3月26日(木) 15:00～19:00

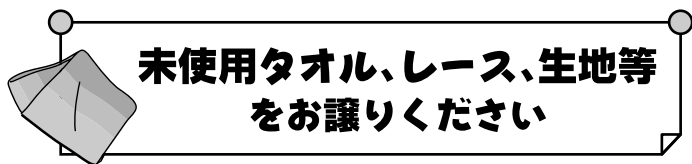
- 使用料金 一人につき1時間150円
(ゆうがおスポーツクラブ会員は1時間100円)
※ただし、照明を使用する場合は倍額
使用料金のみでインストラクターによる指導を受けられます。

- 問合せ先 町教育委員会事務局スポーツ振興課
☎82-2345

第10回 NEWストロベリーカップ 参加者募集

- 日 時 2月18日(水) [雨天予備日] 2月25日(水)
8:30集合 9:00試合開始
- 会 場 壬生町総合運動場テニスコート
- 主 催 壬生町体育協会テニス部
- 参加対象 テニス初級者または女子連大会などでC・D級(初級、中級者)レベルの愛好者
- 試合方法 リーグ戦後、トーナメント戦
(6ゲーム先取、ノーアド方式)
- 定 員 女子ダブルス24組 申込多数の場合、抽選
- 申込方法 参加者名、連絡先、クラブ名をFAXまたはメールで申してください。
- 申込期間 2月2日(月)～13日(金)※期日厳守
- 参 加 料 1組2,500円(当日集めます。傷害保険料は含みません)
- 注意事項
 - ・ペア変更は当日可。キャンセルの場合は3日前までにご連絡ください。
 - ・当日キャンセルの場合、参加料はいただきますのでご了承ください。
- 申込み・問合せ先 町体育協会テニス部 原子光子
☎・FAX 82-6497
携 帯 090-6134-7830
Eメール meih29@ezweb.ne.jp





未使用タオル、レース、生地等 をお譲りください

むつみの森では、手拭きタオル・巾着袋等をボランティアさんの協力により製造販売しています。製品の材料となる未使用のタオルやレース生地等で、ご家庭で不要のものがありませんでしたら、お譲りいただきたくよろしくお願いいたします。なお、お譲りいただける方は、むつみの森に直接ご持参いただくか、お伺いしてお引き取りする事もいたしますのでむつみの森にお問合せください。

◎問合せ先 壬生町就労支援施設むつみの森 ☎82-6174
町民生部健康福祉課社会福祉係

☎81-1829・1883



「聞こえの悩み・補聴器・ 人工内耳の講演と相談会」

のご案内

補聴器や人工内耳の装用を検討されたり関心がある方、難聴や聞こえのことで悩みをお持ちの方を対象に講演と相談会を行います。相談は、コミュニケーションに配慮しますので、聞こえない方でも安心して参加出来ます。

○日 時 2月28日(土) 10:00～15:00

午前受付10:00～10:30

午後受付13:00～14:00

○場 所 壬生中央公民館 2階学習室

(壬生町本丸1-8-33)

○内 容

◆難聴に関する講演と各種相談…身体障害者相談員等が相談にのります。

(聞こえの悩み相談・難聴者の意思疎通の方法、補聴器、人工内耳等の相談と情報提供)

1. 耳マークを使って難聴の不安を軽減できます。どの様に使うかお話しします。
2. テレビを家族と一緒に楽しむのに音が大きいというさがられる時の便利な器械があります。
会場で試してみましょ。その他に振動目覚まし時計、難聴者用電話機などの生活支援機を展示しています。
3. 病院の診察や地域の会合などで聞こえず困った時、要約筆記者にノートテイク通訳してもらうことが市町の派遣制度で利用できます。会場で体験してください。
4. 会場での講演は、TV字幕のような文字通訳でお楽しみ下さい。(パソコン文字通訳付)

※入場・相談無料

※予約の必要はありませんが、事前に相談内容をお伝えくださるとよいです。

○主 催 特定非営利活動法人 栃木県中途失聴・難聴者協会

◎問合せ先 県難聴者協会事務所

☎080-8742-9811 FAX0285-51-1326

Eメール: tcnks58@sky.ucatv.ne.jp

読み聞かせ研修(アライグマの会第2回定例会)
兼壬生町家庭教育推進事業

「子育て・親育ち講座」♪ 「伝承あそびの世界にふれてみよう!」

○日 時 2月26日(木) 10:00～12:00

○場 所 町保健福祉センター1階 会議室兼ホール
(壬生町大字壬生甲3843-1)

○内容・日程 ◇伝承遊びの紹介 10:00～11:30

※親子で参加可能です(例:昔ばなし・わらべうた・お手玉・あやとり・けん玉など)

講師 宇都宮共和大学子ども生活学部
非常勤講師 田所順子 先生

◇読み聞かせボランティア交流会・情報交換会 11:30～12:00

○参加対象 壬生町内で、読み聞かせ、語り聞かせのボランティア活動をしている方、興味・関心のある方

小さなお子さんがいる保護者で伝承遊びに関心のある方

※お子さんと一緒に参加することができます

※同会場にて当スタッフによる託児コーナーがあります

○参加費 無料・お手玉2個(お持ちの方) ※申込不要

○主 催 読み聞かせボランティア「アライグマの会」

○共 催 壬生町教育委員会

◎問合せ先 読み聞かせボランティア「アライグマの会」

代表 神山博子 ☎090-9390-6310

新春〈壬生論語古義塾〉の塾生募集

スペシャルゲスト“孔子76代子孫”孔^{こう}佩^{はい}群^{ぐん}さんをお迎えします。

孔(女性)さんは、「孔子の研究」、「論語の普及」とおして日中友好交流活動を行い、また通訳としても活躍されております。

○日 時 毎週土曜日9:00～10:00まで(自由参加です。ぜひご参加ください)

○孔さん登壇日 3月7日(土) 28日(土)

○会 場 町歴史民俗資料館研修室

○参 加 費 初回のみ200円(資料代)

◎問合せ先 町歴史民俗資料館 ☎82-8544 学芸係

心配ごとと特別相談(弁護士相談) ～相談無料～

◆相談日時 2月12日(木) 10:00～12:00

◆会 場 保健福祉センター

◆対 象 町内在住者 5名(先着順)

なお、同一の内容の相談は1回限りです。

◇申込 問合せ先 2月9日(月) 8:30～ 電話申込受付
(福)町社会福祉協議会 ☎82-7899



◆福祉のお仕事紹介セミナー

介護職に就くために必要な資格はなにか？介護職の仕事とは、どういったものなのか？介護現場の生の声を聞いて、内定をGETしよう！

- 対象 就職・転職活動中の方
- 日時 2月12日(木) 10:30~12:00
- 講師 (株)ほほえみ倶楽部 代表取締役

松岡 美代子 氏

◆や・さ・し・い・交流分析セミナー

人との関係を深める手法を学ぶ！正直に素直に、相手に関われる訓練をチャレンジしてみよう！

- 対象 就職・転職活動中の方
- 日時 3月12日(木) 10:30~12:00
- 講師 交流分析インストラクター

T A 栃木・宇都宮教室代表 大島 翠 氏

(共通事項)

- 場所 栃木県小山庁舎 404会議室
小山市犬塚3-1-1)

- 定員 それぞれ15名(先着順)

- 申込み方法 小山労政事務所(☎0285-22-4032)にお申込みください。

※本セミナーは、雇用保険受給中の就職活動の実績になります。

放送大学4月入学生募集

放送大学はテレビ等の放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。ただいま平成27年4月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付致しますので、お気軽にお問合せください。

○募集学生の種類

教養学部

- 科目履修生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)
- 選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)
- 全科履修生(4年以上在学し、卒業を目指す)

大学院

- 修士科目生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)
- 修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

- 出願期間 3月20日まで(インターネットでの出願も受け付けております)

- 資料請求 無料

- 問合せ先 〒321-0943 放送大学栃木学習センター

宇都宮市峰町350(宇都宮大学構内)

☎028-632-0572 Fax028-632-0570

放送大学ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>



まちかど文庫からのお知らせ

こたつで本を
読んでみませんか

南犬飼地区公民館分館内「まちかど文庫」にこたつが入りました。

ぜひ、寒い冬のひととき、こたつでのんびり暖まりながら本と一緒に過ごしてみたいはいかがでしょうか。

○まちかど文庫開館時間

火~金 13:00~17:00

土・日 9:00~17:00

※月曜日は、休館です。

◎問合せ先

まちかど文庫……☎86-4401

南犬飼地区公民館…☎86-0031



特定疾患患者介護手当 現況届について

町では、「特定疾患医療受給者証」又は「小児慢性特定疾患医療受診券」をお持ちの方、またはその方を介護されている方に、特定疾患患者介護手当を年2回(9月と3月)支給しております。

現在手当を受給されている方には、「現況届」の通知を発送しておりますので、2月27日(金)までに届出されますようお願いいたします。

今回は、対象疾病拡大に伴い受給者証の写しが2種類必要になりますのでお間違いの無いようにお願いします。詳しくは送付しました通知をよくご覧ください。

軽快した場合や、介護者の変更などがある場合には、現況届とは別に届出が必要になります。

まだ、受給されていない方は申請が必要です。下記へお問合せください。

- ◎問合せ先 町民生部健康福祉課社会福祉係 ☎81-1883



働く人のメンタルヘルス相談 のお知らせ



- 場所 栃木県小山庁舎 小山労政事務所
(小山市犬塚3-1-1)

- 日時 毎月第4金曜日(2月27日、3月27日)
13:30~16:30

- 相談対象者 職場でのストレスやメンタルヘルス不調を抱えている方、そのご家族や上司・同僚の方

- 相談対応者 産業カウンセラー
(産業カウンセラー協会所属)

- 相談形態 事前予約による面接/電話相談(電話相談の場合、通話料は利用者負担となります。)

※予約は小山労政事務所(☎0285-22-4032)に相談希望日の3日前までをお願いいたします。

国民年金保険料には お得な前納割引制度があります！

国民年金保険料は、月々の保険料を翌月末日までに納めていただくのですが、現金納付（納付書）や口座振替・クレジットカード納付による納付方法ごとに、様々な割引制度があります。自分に合った保険料の納付方法で、お得な前納割引制度を活用しましょう。

現金納付（納付書）・クレジットカード納付

現金納付（納付書）とは、日本年金機構から届く納付書を使って納める方法です。
クレジットカード納付とは、カード会社が国民年金保険料を定期的に立替払いし、カード会員の方に請求する方法です。（窓口でクレジットカードを提示し、直接納付する方法ではありません。）
毎月納付、半年前納（4月末・10月末）、1年前納（4月末）があります。

クレジットカード 納付の届出



- ◎持参品……年金手帳、クレジットカード、認印
- ◎届出窓口……年金事務所または町役場住民課
- ★カード会社への支払回数は、1回払のみとなります。
分割払い・リボ払いはできません。



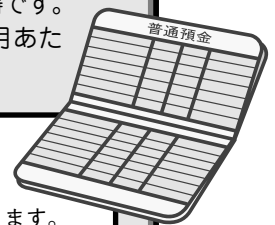
金融機関による口座振替

毎月納付（翌月末振替）、当月早割（当月末振替）、半年前納（4月・10月末振替）、1年前納、2年前納（どちらも4月末振替）制度があります。口座振替は、現金やクレジットカードによる納付より、割引額がお得です。
毎月納付（当月保険料を翌月末振替）より当月早割（当月保険料を当月末振替）を選択すると、月あたり50円の割引になります。

口座振替 の届出



- ◎持参品……年金手帳、金融機関の通帳・届出印
- ◎届出窓口……金融機関窓口または年金事務所・町役場住民課
- ★月末が金融機関の非営業日にあたる場合、口座振替日は直近の翌営業日となります。
※一部免除の承認を受けている保険料は、翌月末日の引落としのみとなります。



！ 口座振替・クレジットカード納付が開始となるのは、おおよそ届出を行った月の翌々月末からになります。
2年前納・1年前納・半年前納を希望される場合は、2月末までに届出をお願いします。

国民年金保険料割引額 平成26年度の場合

納付方法	割引内容	保険料（月額）
現金納付（納付書） クレジットカード納付（当月末振替） 口座振替（翌月末振替）	毎月納付：割引なし	15,250円
口座振替（当月末振替）	毎月納付：当月早割	15,200円（△50円）

納付方法	2年（24か月）前納	1年（12か月）前納	半年（6か月）前納
割引なし	370,080円※1	183,000円	91,500円
現金一括納付	－※2	179,750円（△3,250円）	90,760円（△740円）
クレジットカード納付	－※2	179,750円（△3,250円）	90,760円（△740円）
口座振替	355,280円（△14,800円）	179,160円（△3,840円）	90,460円（△1,040円）

※1 平成27年度保険料額：15,590円

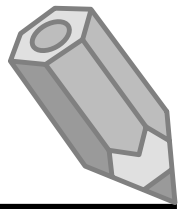
※2 2年前納は口座振替のみでご利用になれます。

問合せ先

ねんきんダイヤル…………… ☎0570-05-1165
町民生部住民課国保年金係…………… ☎81-1827

栃木年金事務所 国民年金課…………… ☎22-6074

確定申告は期限内に!



壬生町会場での住民税・所得税及び復興特別所得税の申告は、3月14日（土）までです。

町では、次の表のとおり各会場において申告受付を実施いたします。

例年、申告期間の終了間際になりますと、各会場が大変混雑しますので、なるべく日程表の該当日に申告くださるよう、よろしくお願いいたします。なお、ご都合が悪い場合は、該当日以外でも申告をすることができます。（ご連絡の必要はありません）

◆開場時間 午前8時20分～ 開場後に番号札を配布いたします。

◆受付時間 午前の部 9:00から11:30まで 午後の部13:00から16:00まで

※11:30から13:00までは除きます。 ※日曜日及び月曜日は受付しておりませんのでご注意ください。

壬生町会場			
月 日	曜日	申告割当地区(大字単位)	会 場
2月12日	木	羽生田・上稲葉	稲葉地区公民館 (壬生町大字上稲葉932番地)
2月13日	金	下稲葉・福和田	
2月14日	土	七ツ石(都合により、午前の部のみとなります)	
2月15日	日	休み	南犬飼地区公民館 (壬生町大字安塚1179番地)
2月16日	月	休み	
2月17日	火	落合・いずみ町・若草町	
2月18日	水	緑町	
2月19日	木	幸町	
2月20日	金	安塚1～880番地	
2月21日	土	安塚881～1,100番地	
2月22日	日	休み	
2月23日	月	休み	
2月24日	火	安塚1,101～2,000番地	
2月25日	水	安塚2,001番地～	壬生中央公民館 (壬生町本丸一丁目8番33号)
2月26日	木	中泉・上田・北小林	
2月27日	金	国谷・助谷・寿町	
2月28日	土	あけぼの町・おもちゃのまち(都合により、午前の部のみとなります)	
3月1日	日	休み	
3月2日	月	休み	
3月3日	火	壬生甲・壬生乙	
3月4日	水	表町・藤井	
3月5日	木	元町・駅東町	
3月6日	金	壬生丁1～159番地	
3月7日	土	壬生丁160番地～	
3月8日	日	休み	
3月9日	月	休み	
3月10日	火	至宝・壬生丙	
3月11日	水	本丸	
3月12日	木	中央町・通町・大師町	
3月13日	金	町内全地区	
3月14日	土	町内全地区	

★次の方は町会場での申告受付はできませんので、税務署会場において確定申告をすることになります。

また、下記以外でも申告内容により税務署会場で確定申告をする必要がある場合があります。

●個人売買等による譲渡所得(土地・家屋・株式等)がある方

●青色申告をされている方

※栃木税務署の確定申告会場は栃木商工会議所大ホール(栃木市片柳町2丁目1番46号)になります。

申告期間は平成27年2月16日(月から3月16日(月)までです。(土・日曜日は除く))

★お持ちいただく書類等

①印鑑

②源泉徴収票(コピーではなく必ず原本をお持ちください。)

③生命保険料や地震保険料等(地震保険料及び旧長期損害保険料)の控除証明書

④社会保険料(国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・国民年金保険料)の領収書・証明書等

⑤その他所得控除や税額控除を受けるのに必要な書類

⑥金融機関の預金通帳(申告者ご本人名義のもの)

※住宅借入金等特別控除を申告される方の書類等については下記問合せ先までご連絡ください。

余裕をもって
早めの準備を!



問合せ先

町総務部税務課町民税係 ☎81-1817

平成 26 年分 医療費の明細書

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

住所

氏 名

医療を受けた人	続柄	病院・薬局などの所在地・名称	控除の対象となる医療費の内訳		左のうち保険金などで補てんされる金額
			治療内容・医薬品名など	支払った医療費	
合 計				A	B

※上の明細については、適宜の用紙に記載の上、提出いただいても差し支えありません。

【控除額の計算】

(合計)

支払った医療費	円
---------	---

A

保険金などで補てんされる金額	円
----------------	---

B

➡ 申告書第二表の「所得から差し引かれる金額に関する事項」欄の医療費控除に転記します。

(赤字のときは0円)

差引金額 (A - B)	円
----------------	---

C

所得金額の合計額	円
----------	---

D

(赤字のときは0円)

D×0. 05	円
---------	---

E

Eと10万円のいずれか少ないほうの金額	円
---------------------	---

F

(最高200万円、赤字のときは0円)

医療費控除額 (C - F)	
------------------	--

円

G

申告書第一表の「所得から差し引かれる金額」欄の医療費控除に転記してください。

所得税、住民税 Q&A

確定申告のための医療費控除について

Q1

いくらぐらい医療費を支払ったら控除になるの？

A1

本人や生計を一にする家族のために支払った医療費が10万円を超えた場合、対象になります。（所得が200万円未満の方なら、所得の5%を超える医療費を控除することができますので、10万円以下でも対象になります。）

保険金などで補てんされた金額がある場合は、医療費から差し引いてください。

医療費控除額の計算式は下記のとおりとなります。

$$\left[\begin{array}{l} \text{支払った医療費} \\ \text{その年の1/1～12/31} \\ \text{の間に支払った分} \end{array} \right] - \begin{array}{l} \text{保険金などで} \\ \text{補てんされた金額} \end{array} - \begin{array}{l} \text{10万円または} \\ \text{所得の5\%} \\ \text{(どちらか少ない方)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{医療費控除額} \\ \text{(最高200万円)} \end{array}$$

例) 支払った医療費50万円、受け取った生命保険20万円、所得200万円以上の場合の計算例
50万円 - 20万円 - 10万円 = 20万円 (医療費控除額)

Q2

医療費控除により軽減される税額はいくらぐらいなの？

A2

医療費控除により軽減される税は、所得税と復興特別所得税と住民税になります。

所得税については、医療費控除額×税率（5%～40%）、復興特別所得税については、軽減される所得税×2.1%、住民税については、医療費控除額×税率（10%）がそれぞれ、軽減されます。

所得税と復興特別所得税については確定申告後還付されますが、住民税は次年度の住民税を決定する際に医療費控除を含めて計算します。所得税の税率は収入や控除の額により異なります。なお源泉徴収された所得税と復興特別所得税以上には還付されません。

例) 医療費控除額が20万円、所得税の税率5%の場合の計算例

所得税：20万円（医療費控除額）×税率5% = 10,000円

復興特別所得税：10,000円（軽減される所得税）×2.1% = 210円

住民税：20万円（医療費控除額）×税率10% = 20,000円

となり、合計30,210円が軽減されます。

Q3

医療費控除の申告をするときは何が必要なの？

A3

医療費の領収書の原本と医療費の明細書が必要になります。その他、印鑑、源泉徴収票、還付先の金融機関の口座番号の控えおよびその他の控除を受ける場合はその関係書類も必要となります。

医療費の明細書は、税務署や役場に備えてあります。また右ページの「平成26年分 医療費の明細書」や適宜の用紙に記入いただいても差し支えありません。町ホームページからもダウンロードできますので、どうぞご利用ください。医療費の明細書は前もってご記入ください。

医療費の明細書の記入例

医療を受けた人	続柄	病院・薬局などの所在地・名称	控除の対象となる医療費の内訳		左のうち保険金などで補てんされる金額
			治療内容・医薬品名など	支払った医療費	
壬生春子	妻	壬生町〇〇病院	〇〇〇〇	450,000円	250,000円
一郎	子	壬生町××病院	××××	100,000円	0円
省 略					
合 計				A 〇〇〇〇〇〇円	B 〇〇〇〇〇〇円

※領収書を個人別、病院別に分けて、上記のように計算してください。

※保険金等で補てんされた金額例・・・出産育児一時金、高額療養費、損害保険、生命保険などで医療費の補てんを目的とする保険金や給付金など

問合せ先

町総務部税務課町民税係

☎81-1817

全国公募 第29回地展

～壬生町を描く絵画展の開催～



壬生町内の風景や名所、旧跡等を題材にした全国公募による絵画作品を展示致します。

○会 期 2月1日(日)～2月15日(日)

9:00～17:00

※最終日は12:00まで。但し、祝日及び月曜日は休館、火曜日は13:00～17:00

○展覧会場 壬生中央公民館中ホール

○問合せ先 壬生町を描く絵画展実行委員会事務局

☎090-8286-3517

東京都新宿区新小川町6-27-1101

・壬生中央公民館

☎82-0108 壬生町本丸1-8-33

第3回自衛官候補生(男子)採用試験のお知らせ

平成27年3・4月に入隊する
自衛官候補生(男子)を募集いたします。



◆自衛官候補生(任期制)

○応募資格 18歳以上27歳未満の男子

(応募年齢は、平成27年4月1日現在です。)

○受付期間 2月19日(木)まで

○試験日 2月21日(土)

○試験会場 陸上自衛隊宇都宮駐屯地

○受付・問合せ先 詳しくは下記まで、お問合せください。

自衛隊小山地域事務所 ☎0285-25-4763

「地球温暖化防止活動推進員」

を募集します

「地球温暖化防止活動推進員」は、日常生活の中で環境に配慮した行動を実践し、仲間、行政、企業等と連携して、地域における温暖化防止等の普及啓発のお手伝いをしていただく方たちです。

この度、平成27年度の「栃木県地球温暖化防止活動推進員」の募集を実施します。多くの県民の皆様の応募をお待ちしております。

○活動内容

温暖化防止、環境学習等の推進や、市町・県等と連携した普及啓発活動の実施等

【活動例】

- ①自治会、子供会、PTA、小中学校などの地域における環境学習講座の支援や体験授業の実施または補助
- ②市町等が主催するイベント等への環境に係る出展または当日のお手伝い
- ③県が推進する学校での環境学習やエコドライブキャンペーン等への参加やご近所やお友達、職場の方への周知

○応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入し、郵送又はメールで応募

○募集の締切り 2月27日(金)必着

○選考方法 応募書類をもとに選考委員会が選考

○応募及び問合せ先

栃木県環境森林部地球温暖化対策課

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 ☎028-623-3262

E-mail: chikyu-ondanka@pref.tochigi.lg.jp



県民満足度調査にご協力ください



県では、栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラン」に掲げる各取組に対する県民の皆様の満足度や率直な御意見・御要望をお伺いし、今後の県政運営の参考とさせていただきます。ため、県民満足度調査を実施しています。

○調査対象者 県内在住者又は通勤通学者

○調査方法 インターネット又は郵送

・インターネットでの回答方法については、県ホームページをご覧ください。

・調査票の郵送をご希望の方は、下記までお問い合わせください。なお、調査票は、県民プラザ室及び各県民相談室にも備え付けてあります。

○調査期間 2月13日(金)まで

○問合せ先 県総合政策課 ☎028-623-2206

壬生聖地公園募集案内

町では、お墓を必要とされる皆様に
下記のとおり墓所区画を公募いたします。

1 申込手續について

○受付期間

平成27年2月23日（月）～3月2日（月）
（土・日・祝日を除く）

○受付時間

午前8時30分～12時00分 午後1時～5時00分

○受付場所

壬生町役場 生活環境課

ただし、2月23日（月）午前8時30分～午前12時00分は、壬生町役場ひばり館1階A会議室になります。

2 墓園の名称及び所在地

壬生聖地公園

壬生町大字国谷字明城2370番地

3 公募予定区画数及び墓園番号

200区画程度

B7-5-1 ～ B7-7-16

B9-1-1 ～ B9-8-19

4 永代使用料等

永代使用料……………280,000円

共同施設管理手数料……………2,400円（年間）※

◎分割納付はできませんので、ご了承ください。

※年度の途中からご使用される場合は、月割りにより納付して頂きます。今回の公募については、200円の納付となる予定です。

次年度からは、2,400円となります。

5 申込資格

次の全てに該当することが必要です。

①申込者本人が、平成26年2月22日以前から継続して壬生町に住民登録があること（町内に一年以上在住していること）。

②お墓を所有していないこと。

6 申込方法

「墓園使用許可申請書」の必要事項に記入、押印し必要書類を添えて提出してください。

1世帯につき1区画の申込みとなります。

1区画は、4.5㎡（間口1.8m、奥行き2.5m）です。

また、ご提出いただきました書類等は、申込辞退等により墓園の使用許可がおりない場合にも返却できませんのでご了承ください。

「墓園使用許可申請書」は、役場生活環境課・稲葉出張所・南犬飼出張所で配布しています。

町ホームページでダウンロードもできます。

○添付書類

・住民票の写し（提出日前1ヶ月以内に発行されたもので、本籍・続柄が記載された世帯全員のもの。）

7 墓園の決定

申込み順に審査し、B7-5-1から区画を決定していきます。ただし、応募者数が予定区画数を超えた場合は、申込み順ではなく抽選により区画を決定する場合があります。

（抽選の詳細については、申込受付期間終了後お知らせいたします。）

また、区画の指定及び変更はできませんのでご了承ください。

8 永代使用料等の納入方法

平成27年3月13日（金）に永代使用料と共同施設管理手数料の納入通知書を郵送しますので、3月31日（火）までに最寄りの指定金融機関で納入してください。

また、納期限までに納入の確認ができない場合には、墓園使用許可を取り消す場合があります。

9 墓園使用許可証の交付

永代使用料と共同施設管理手数料の納入が確認できた方から、順次、郵送いたします。

10 墓園の使用について

墓園使用許可証を受け取った日からご使用になれます。

墓園の工事や諸届出については、「墓園のご案内」をご参照ください。

「墓園のご案内」は、町ホームページよりダウンロードできます。

11 その他

墓園の使用許可の特例として、現在、埋蔵されていない遺骨をお持ちの方に対しては、随時、申請を受付しておりますのでお問い合わせください。別途、必要になる書類があります。

12 問い合わせ先

町民生部生活環境課環境保全係

☎81-1834

平成27年



農業用免税軽油に係る 申請についてのお知らせ



栃木県では、毎年2月に、農業用の軽油引取税免税証を一括交付しております。

今年度も昨年度と同じく、下野農協（JAしもつけ）壬生地区営農経済センター青果物一元集荷所（2階会議室）で申請を受け付けます。

受付日時等は以下のとおりですので、交付を希望する方は、お忘れにならないようお願いします。

1 受付日、受付時間、対象自治会等は、右表をご覧ください。➡

2 申請会場は、下野農協（JAしもつけ）壬生地区営農経済センター青果物一元集荷所2階会議室です。

3 申請の際に持参するもの

- (1) 免税軽油使用者証
- (2) 印鑑
- (3) 免税軽油の引取り等に係る報告書（納品書又は領収書を添付、写しでも可）
- (4) 手数料 420円（※新規申請および使用者証更新の場合）
- (5) 耕作証明書（※新規申請および耕作面積が変更になった場合）
使用者証更新のみの場合、耕作証明は不要です。



- 注：①新規申請及び交付数量の見直しを希望される方は、免税証の交付は後日になります。
- ②新規申請及び免税機械の追加や入替えがある方は、機械を取得したことが確認できる書類（契約書・納品書・領収書等）を持参するか、機械の「メーカー名」・「型式」・「馬力」をメモ等に控えてきてください。
- ③国税及び地方税の滞納処分を受けられた方は、処分解除の日から2年を経過しなければ申請できません。

◆右記期間内に申請出来なかった方は、次により申請を受け付けます。

●受付日、受付時間

平成27年3月5日（木）3月6日（金）
各日とも午前9：00～11：30および
午後1：00～4：00

●受付会場

下都賀庁舎 第2福利厚生棟 2階会議室
（栃木市神田町6番6号）

◎なお、今回の申請期間を過ぎますと、1年分の
全量交付は出来ませんので ご了承ください。

平成27年 農業用免税軽油申請受付及び免税証交付日程表

地区	受付日	受付時間	自治会	会場
南大飼地区	2月24日（火）	9:00～11:30	北小 林田	下野農協同組合（JAしもつけ） 壬生地区営農経済センター 青果物一元集荷所 2階会議室
		13:00～15:30	中助谷・助谷 泉 安塚一～三、南部、中央 田 上長 田 国谷中央、本田、新田 あけぼの、落合 若草、虹の杜、国谷南	
稲葉地区	2月25日（水）	9:00～11:30	釜ヶ淵、原坪、鹿島 下町、上町	下野農協同組合（JAしもつけ） 壬生地区営農経済センター 青果物一元集荷所 2階会議室
		13:00～15:30	下馬木（稲葉） 本郷、松原 西部、北原、中央 台宿、下坪 東原、鯉沼 福和 田	
壬生地区	2月26日（木）	9:00～11:30	下表町、中表町 下横町、今井 上表町、東下 城東町、舟台 栄町、仲通 上通町、駅東 城内、城南	下野農協同組合（JAしもつけ） 壬生地区営農経済センター 青果物一元集荷所 2階会議室
		13:00～15:30	下馬木（壬生） 西高野 上新町、万町 三好町、旭町 車塚、星の宮 台坪、上坪 前宿坪内 田向稻荷 馬場、原宿 至宝町北、南 六美町南部、中央、北部 緑町、幸町 おもちゃのまち、いすみ ひばりヶ丘、下台団地 県営壬生住宅	

※朝一番、午後一番の時間帯は混雑します。遅い時間帯が比較的スムーズです。

※更新手数料420円がかかる方は、つり銭の無いようご協力をお願いします。

問い合わせ先

栃木県税事務所 軽油引取税調査担当
壬生町農業委員会事務局（耕作証明書）

☎0282-23-6882
☎0282-81-1875

運動習慣で健康づくり!!



ゆうがおスポーツクラブ

平成27年度 会員募集

「みんなで、汗を、笑顔で、ふれあいを！」

ゆうがおスポーツクラブでは平成27年度の会員募集を2月3日（火）より開始します。

ゆうがおスポーツクラブは壬生町の総合型地域スポーツクラブです。皆様に気軽にスポーツを楽しめる「場」をお届けできるよう、よりよい教室・イベントを行ってまいりたいと思います。皆様のご入会をお待ちしております。

年会費	
一般	3,000円／年
シニア（65歳以上）	2,000円／年
ジュニア（中学生以下）	1,000円／年
家族	5,000円／年
賛助	5,000円／年

保険料	
一般	1,850円／年
シニア（65歳以上）	1,000円／年
ジュニア（中学生以下）	800円／年

※入会につきましては、年会費及び保険料が必要となります。但し、一般・シニア会員の保険加入は任意となります。

※教室の参加には別途参加料（100円～300円／1回）がかかります。

※イベントの参加には別途参加料（バス代等）がかかります。

※各教室・イベントは天候又は参加人数によって中止になる場合があります。

一般教室

（詳しい日程は下記ホームページ又は事務所に問い合わせ下さい。）

- ・エアロビクス
- ・フラダンス
- ・エンジョイゴルフ（ゴルフレッスン会）
- ・ラージボール卓球
- ・太極拳
- ・太極拳（一般・ジュニア）
- ・健康体操
- ・空手道
- ・初心者ヨガ・ピラティス
- ・硬式テニス（一般）
- ・ミニバスケットボール
- ・みんなで新卓球（ラージボール卓球）
- ・骨盤矯正ストレッチ
- ・ジュニア硬式テニス
- ・家族でスポーツ（バドミントン・ソフトバレー）
- ・水泳（夏季全5回）



イベント事業

- ・ハイキング
- ・サッカースクール（指導：栃木ウーヴァ）
- ・スキー教室
- ・ミニバスケットボールスクール（指導：リンク栃木プレックス）



ジュニア育成事業

- ・サッカー
- ・チビッコレスリング
- ・ミニバスケットボール



入会手続

申込書に必要事項を記入し、年会費・保険料（任意）を添えて下記事務所に申し込み下さい。

申込
問合せ先

ゆうがおスポーツクラブ事務局

〒321-0214 壬生町大字壬生甲3828

（壬生町総合運動場管理棟内）

E-mail: yuugaosc@cc9.ne.jp URL: http://www.cc9.ne.jp/~yuugaosc

☎ 0282-51-6022

FAX 0282-51-2943

受付時間

（月～土 9:00～5:00）休館日（毎週日曜日・祝日）



スポーツ振興くじ助成事業

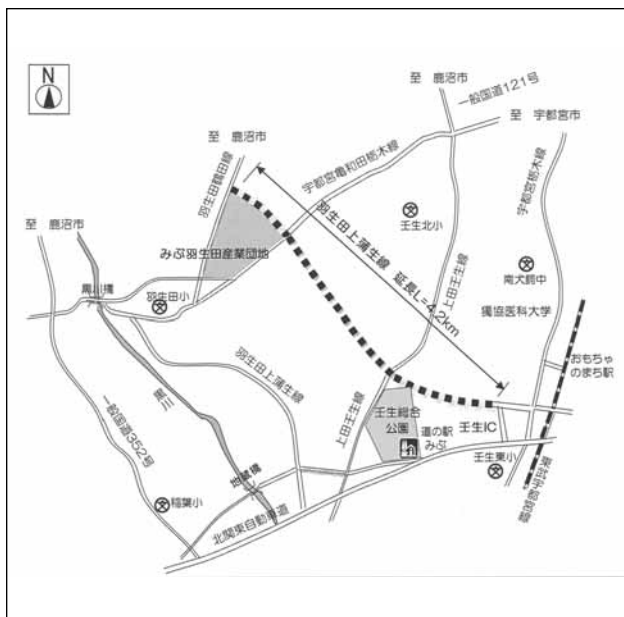


「県道羽生田上蒲生線」の 4車線化について

壬生インターチェンジ～ みぶ羽生田産業団地 延長4.2km

栃木県が整備を進めてきました県道羽生田上蒲生線（壬生インターチェンジ～みぶ羽生田産業団地）延長4.2kmについて、4車線化の整備を計画しています。

つきましては、2月より現地測量及び道路設計を行いますのでお知らせします。



◎問合せ先 栃木土木事務所整備部 ☎0282-23-3434

2月7日は 「北方領土の日」です

【関連イベントのお知らせ】

第33回『北方領土返還要求運動栃木県民大会』 の開催について

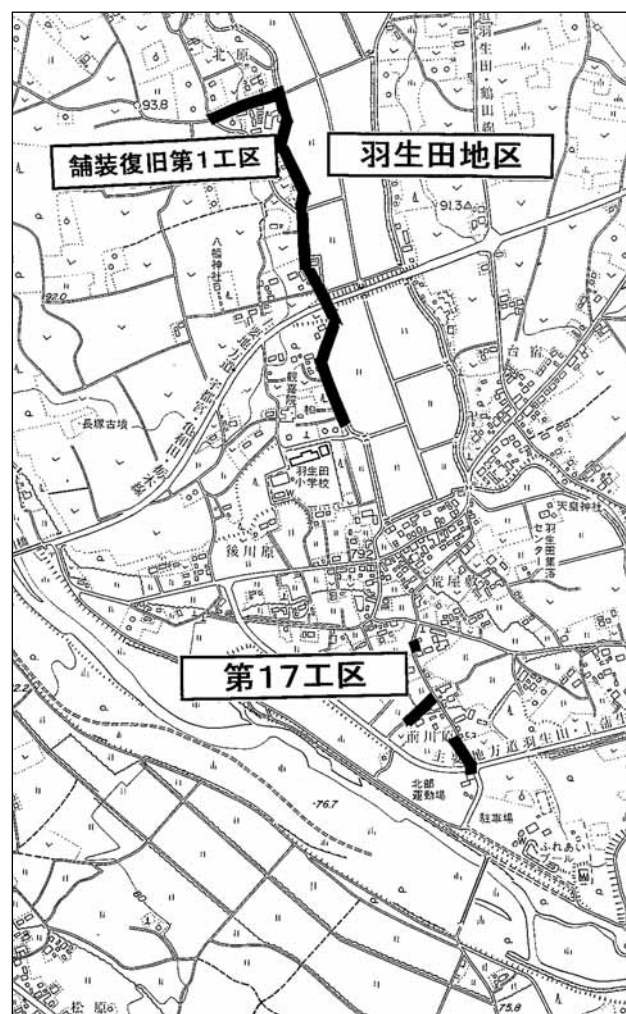
- 日 時 3月1日(日) 10:00開会
- 場 所 「コンセーレ」大ホール
(宇都宮市駒生1-1-6 ☎028-624-1417)
- 主 催 北方領土返還要求運動栃木県民会議
- 後 援 外務省、内閣府北方対策本部、栃木県、北方領土問題対策協会
- 内 容 式典(10:00開会)
・大会宣言



農業集落排水 管路および 舗装復旧工事のお知らせ

農業集落排水の管路および舗装復旧工事を下記のとおり行います。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- 工事名 農業集落排水事業 黒川東部地区 管路および舗装復旧工事
- 場 所 大字羽生田地内（工事案内図参照）
- 工 区 ①第17工区 3月上旬まで
②舗装第1工区 3月上旬まで
- 工事案内図
(羽生田地区)



- ・表彰式（標語、ポスター入賞者）
- ・派遣事業報告会
- ・北方領土ウルトラクイズ

同時開催 北方領土パネル展、返還署名

◎問合せ先 北方領土返還要求運動栃木県民会議事務局
☎028-624-1494